

第3次 築上町 男女共同参画推進基本計画

について、簡単にご紹介します。

この計画はどのようなものなの？

この計画は、男女共同参画のまちづくりに向けて、築上町がこれから取り組んでいくことをまとめたものです。

どうやって作ったの？

町の皆さんや事業所を対象にしたアンケートの結果や、ワークショップでの意見をもとに、これまでの取組状況を踏まえながら、築上町男女共同参画審議会で審議を重ねました。

計画の期間はどのくらい？

令和5年から令和9年までの5年間が計画期間です。国内外の動向や社会情勢に合わせて、必要に応じて見直しをします。

＼ 計画を推進するために基本理念を定めています ＼

**性別にかかわらず お互いを尊重し 支え合い
誰もが活躍できるまち 築上**



基本理念の実現に向け、次の3項目を
基本目標として掲げ、各種施策を推進します。

基本目標

I

性別にかかわらず お互いを尊重しあうまちづくり



本
方
針
1

性別にかかわらず お互いを尊重しあうための意識づくり

- (1) 男女共同参画推進のための広報・啓発
- (2) 固定的性別役割分担意識や
無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)
解消に向けての意識啓発



本
方
針
2

男女共同参画を推進する 学習・教育の充実

- (1) 学校教育等における男女共同参画の推進
- (2) 男女共同参画の意識を高める社会教育等
の推進

\\ こんなことに取り組みます //

- 性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の
解消など、あらゆる場面において男女がともに参画するための意識づくりを行います。
- 学校教育をはじめ生涯にわたり、男女平等・男女共同参画について学べる機会を確保
し、互いに支え合う社会を目指します。



基本目標

II

男女が支え合い ともに活躍できるまちづくり



本
方
針
1

仕事と家庭生活などの両立支援

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備

本
方
針
2

地域・社会活動における 男女共同参画の推進

- (1) 男女がともに活躍できる地域・
社会活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する地域
団体の支援



本
方
針
3

政策・方針決定過程 への女性の参画拡充

- (1) 審議会等における女性登用
の促進
- (2) 町の組織における男女共同
参画の推進

本
方
針
4

働く場における女性の活躍推進

- (1) 均等な雇用・待遇の確保
- (2) 雇用の場における女性の育成・登用促進
- (3) 女性が希望する働き方を支援する
相談体制・能力開発の充実
- (4) 女性の起業支援・促進
- (5) 農林水産業・商工業等における女性の
経営参画の促進
- (6) 地域振興における男女共同参画の推進



\\ こんなことに取り組みます //

- 育児・介護休業制度の理解促進と、男性の
家事参画につながる取組を推進します。
- 政策・方針決定過程に女性が参画しやすい
環境づくりを推進します。
- 男女がともに、仕事・家庭・地域で活躍
できるように関係団体と協働します。
- 働き方の多様化に対応した
就業支援・起業支援を
推進します。





基本目標 Ⅲ

誰もが安心して 健やかに暮らせるまちづくり



本
方
針
1

あらゆる暴力の根絶と被害者支援

- (1)あらゆる暴力を防止するための広報・啓発
- (2)DV等被害者の安全確保の強化・自立支援
- (3)ハラスメント等の防止対策

本
方
針
4

防災・復興における男女共同参画の推進

- (1)防災活動への女性の参画促進
- (2)さまざまな立場の人の視点を取り入れた防災・復興計画の企画立案



本
方
針
2

人権課題を抱える人々への支援の充実

- (1)ひとり親家庭等への支援
- (2)子どもや女性、高齢者、障がいのある人への差別、部落差別、国籍による差別、性的少数者への差別等がなく、誰もが安心して暮らせるまちづくり



\\ こんなことに取り組みます //

- あらゆる暴力を許さないという意識啓発を行います。また、被害者支援に取り組みます。
- 誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、人権教育・啓発を推進します。
- あらゆる年代においてそれぞれの性が尊重されるよう、将来にわたる包括的な支援に取り組みます。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興に取り組みます。

本
方
針
3

性の尊重と生涯を通じた健康支援

- (1)生涯を通じた心とからだの健康づくり
- (2)発達段階に応じた性と健康についての意識醸成



計画の推進体制の充実

- ・計画の進行管理
- ・町民、関係団体、事業者等との連携



町職員一人ひとりの意識の醸成

- ・意識変革に向けた職員研修の実施
- ・特定事業主行動計画に基づく勤務環境の整備



すべての町民が性別に関わりなく個人として尊重され、
男女が対等な立場で多様な働き方・生き方が
できる機会を保障するために取り組みます。



管理指標を設定することで、現状と比べて取組の
成果が現れているのか評価できるようにしています。



基本目標Ⅰ

「男は仕事、女は家庭」という考え方に
同感しない町民の割合

66.7% ▶ 80%以上

男女平等や男女共同参画について
「学習したことがある」と回答した町民の割合

38.0% ▶ 50%以上

基本目標Ⅱ

家庭の中で家事を
主に妻が負担している町民の割合

72.0% ▶ 50%以下

自治会における女性役員の割合

14.9% ▶ 20%以上

審議会等の委員における
女性の割合

28.2% ▶ 40%以上

25～44歳の女性の就業率

71.2% ▶ 75%以上



基本目標Ⅲ

DVを「受けたことがある」町民の割合

女性 8.3% 男性 1.2% ▶ 0%

DVやハラスメント等の
相談窓口の認知度

— ▶ 90%以上

「性的マイノリティ(性的少数者)」・「LGBTQ+」
という言葉も意味も知っている町民の割合

60.8% ▶ 80%以上

防災会議の女性委員の割合

21.1% ▶ 40%以上

がん検診の受診率

(胃) 女性 7.5%	(大腸) 女性 8.8%
男性 6.3%	男性 5.7%
(肺) 女性 7.6%	(子宮) 女性 9.1%
男性 5.5%	(乳) 女性 15.5%

▶ 増加

第3次築上町男女共同参画推進基本計画

発行／築上町人権課

(〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2)

TEL 0930-56-0300 FAX 0930-56-1405

URL <https://www.town.chikujo.fukuoka.jp/>

